

福島市役所新しい西棟建設 市民懇談会

【第8回会議】

と き 令和3年 2月25日（木）

ところ 福島市役所本庁舎4階 庁議室

目次

1. (仮称) 市民センター (新しい西棟) 基本設計 (案)3
2. (仮称) 市民センター (新しい西棟) における
市民交流機能の管理運営の主体について.....4

1. (仮称) 市民センター (新しい西棟) 基本設計 (案)

※資料 1 (仮称) 市民センター (新しい西棟) 基本設計 (案) を参照

2. (仮称) 市民センターにおける 市民交流機能の管理運営の主体について

本市の学習センターは、これまで「市の職員による直営」で運営を行ってきたが、(仮称) 市民センターに3施設を複合化するにあたり、指定管理制度の導入も含めた検討を行うべきとのご意見があり、各教育機関での検討や意見等も踏まえながら、管理運営主体について検討を行った。

【中央学習センターの役割】

- (1) 市内15カ所の**地区学習センター**を指導・統括する役割
今年度より組織機構改正により機能強化（統括機能の明確化）
- (2) 中央館として**全市的な事業**を担う役割
マスターズ大学講演会やしゃくなげ青年講座など、特色ある全市的事業を展開
- (3) **中央東地区**の社会教育・生涯学習の**拠点**（市民にとって**最も身近な教育機関**）、**地域コミュニティの拠点**、**地域の人材と活躍の場をつなぐ役割**
中央東地区向けの事業の展開、地域リーダー・団体の育成、文化祭、学校支援など
- (4) 県北地区公民館の**先導的役割**、本県の社会教育・生涯学習の推進を牽引
福島地方公民館連絡協議会・県公民館連絡協議会の会長及び事務局を担当

【他の中核市等の状況】

中央学習センターにおいて『公民館における実態調査』を実施

調査対象：中核市及び東北・新潟の人口10万人以上の市 71市

実施時期：R2年6～7月

未回答及び公民館の無い市を除く49市のうち、**ほぼすべての市で中央館機能を直営**で行っている。

○大半の中核市等で指定管理を導入していない理由

- ・各地区の連絡調整を担っており、**より高度な生涯学習・社会教育に精通した対応が求められるため**
- ・市政課題を解決するために公民館があり、**市政をより反映させやすくするためには直営である必要がある。**
- ・生涯学習の支援と地域住民の連携により**地域づくりの核**となる施設であるため
- ・災害時の避難所機能を有するため、**有事の際に迅速かつ柔軟に対応**できるため

【各教育機関からの意見】

1. 福島市社会教育委員の会議（R2.10/26）

教育委員会事務局へ意見書を提出。

「各地区の学習センターの上位に位置する旗艦センターであり、『見本』となるような事業の展開が期待されている。また組織上においても、教育委員会事務局と各地区学習センターとを繋ぎ、かつ、地区学習センターを指導する役割を担っており、引き続き教育委員会が直営で運営することが望ましい。」

2. 中央学習センター運営審議会（R2.12/18）

「学習センターは、単なる貸館ではなく、社会教育や生涯学習事業を行う教育機関であり、各地区学習センターを統括する中央学習センターに指定管理を導入することは容認できない。これまで60年以上続いてきた中央学習センターを残して頂きたい。」

3. 福島市教育委員会（R3.1/6）

「これまでの地域密着というスタンスを保ち続けるために、また、地区学習センターを指導・統括する役割、施設が避難所となる側面も考慮すると、直営であることが望ましい。」

市民交流機能運営主体の方針

中央学習センターが機能移転する（仮称）市民センターの市民交流機能については、**中央学習センター**が**直接運営**を行う。

【直営とする理由】

- ① 学習センターは、各種事業と日々の貸館を通じ、地域との信頼関係を築きながら**地域の人材育成とネットワーク及びコミュニティの形成**につなげ、学びの面から市民との共創による**地域課題の解決を目指す使命**が学習センター機能として求められている。
- ② 学習センターにおける貸館は、機械的かつ事務的に施設を貸すだけでなく、社会教育・生涯学習の観点から、**利用団体とフランクなコミュニケーション**を図り、様子を見とりながら団体の育成・助長を目的として種々の**助言や情報提供**を行う**地元と密着した社会教育活動**の一環である。

【直営とする理由】

- ③ 学習センターの教育機関としての役割と地域のネットワークを活かし、地域の人材の活躍の場をコーディネートすることで学びの成果を地域に還元する役割が期待されている。
- ④ 指定管理者制度は、民間ノウハウを活かし市民サービスの向上及び経費の節減を図る効果的・効率的手法であるため、単なる貸館事業に導入する効果はあるものの、本市学習センターの貸館事業は、前述のような教育活動の一環でもあり、直営によって各部局と連携し、市民との共創による地域課題に取り組む機関として市民サービスの質の向上につながるものである。
- ⑤ 中央学習センターは、現場目線に立ち地区学習センターを指導・統括し、本市の社会教育・生涯学習を中心的に推進する役割を担っているため、直営とすることで指導力を発揮できる。